

係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長

様式第12号

平成31年4月1日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名 (議員氏名)

新政クラブ

小野寺 佳克

政務活動費調査・研修計画書

下記のとおり、調査・研修を計画しておりますのでお届けします。

期日	平成31年4月1日 ~ 平成32年3月31日
参加者氏名	佐藤 博幸
場所・会場	〒950-3198 新潟市北区島見町1398番地 新潟医療福祉大学 大学院 鈴木 昭 研究室 TEL : 025-257-4455 FAX : 025-257-4456
内容(目的)	博士後期課程 医療福祉学研究科 医療福祉学専攻 地域・国際保健福祉学 地域・国際保健福祉学特殊講義・演習 ・ 授業の目的 社会福祉学について知識を習得する 地域・国際保健福祉学特殊研究 ・ 授業の目的 博士論文作成を目的とする 研究テーマ「障害当事者の自立をめざす歩みからみた障害者福祉施策の充足度評価と今後の方向」 「一地方都市から見た障害者施策の充実度に関する調査研究」
交通手段	自家用車
行程	出発地 自宅 鶴岡市日出一丁目7番6号 到着地 新潟医療福祉大学キャンパス 新潟市北区島見町1398番地 所要時間 約3時間

(※) 調査・研修の終了後は、「政務活動費調査・研修報告書」を提出して下さい。  
自家用車を利用した場合は、「車賃(ガソリン代)内訳書」を提出して下さい。



係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長

様式第13号

令和2年3月31日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名 (議員氏名)

新政クラブ 菅原 一浩

政務活動費調査・研修報告書

下記のとおり、調査・研修が終了いたしましたので報告します。

期 日	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日
参加者氏名	佐藤博幸
場所・会場	〒950-3198 新潟市北区島見町1398番地 新潟医療福祉大学 TEL:025-257-4455 FAX:025-257-4456
内容(目的)	大学院 博士後期課程 医療福祉学研究科 医療福祉学専攻 地域・国際保健福祉学 地域・国際保健福祉学特殊講義・演習 ・ 授業の目的 社会福祉学について講義で知識を習得する。 地域・国際保健福祉学特殊研究 ・ 授業の目的 博士論文作成を目的とする。
調査・研修の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域・国際保健福祉学特殊講義・演習 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業の概要 地域・国際保健福祉学の専門領域について学ぶ。専門領域は社会福祉学である。</li> <li>・ 学習目標 主に人間集団を対象とした基礎研究から応用研究、政策研究の方法論を知る。</li> <li>・ 学習成果 英文論文査読「Evaluating satisfaction and future prospects for disability welfare Measures From the perspective of a journey toward autonomy for persons with Disabilities」査読者 Referee 1・2</li> </ul> </li> <li>○ 地域・国際保健福祉学特殊研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業の概要 地域・国際保健福祉学特殊講義において学んだ理論と解析方法から、さらに科学的思考力と応用力を高め研究を行う。</li> <li>・ 学習目標 研究分野に関する広範かつ高度な知識を基に、学術的に独自性、先駆性のある研究目的を設定する。研究目的を達成するための研究計画を高い水準で作成する。 研究計画に従って実験、調査等を行う。(データ収集、分析、評価)</li> <li>・ 学習成果 和文論文「障害当事者の自立をめざす歩みからみた障害者福祉施策の充足度評価と今後の方向」 英文論文「Evaluating Satisfaction and Future Prospects for Disability Welfare Measures from the Perspective of a Journey Toward Autonomy for Persons with Disabilities」 和文論文「一地方都市から見た障害者施策の充実度に関する調査研究」 アンケート調査「障害者福祉に関するアンケート調査」鶴岡市内222団体</li> </ul> </li> </ul>

(※) 自家用車を利用した場合は、「車賃(ガソリン代)内訳書」を提出して下さい。



係	専門係	係	主任	査主	幹局	長	副	長

様式第12号

平成31年4月15日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名 (議員氏名)

新政クラブ 小野寺 佳克

政務活動費調査・研修計画書

下記のとおり、調査・研修を計画しておりますのでお届けします。

期 日	令和元年5月9日(木)～令和元年5月10日(金)
参加者氏名	本間新兵衛、小野寺佳克、五十嵐一彦、尾形昌彦、菅原一浩
場所・会場	明治大学アカデミーコモン棟
内容(目的)	第11回日本自治創造学会 研究大会 参加のため
交通手段	自家用車・航空機・電車
行 程	<p>5/9(木)</p> <p>8:35 ANA396便 庄内空港発 - 9:40 羽田空港着</p> <p>12:00 開場・受付</p> <p>13:00 第11回 日本自治創造学会 研究大会 1日目 (～17:40)</p> <p>5/10(金)</p> <p>9:30 第10回 日本自治創造学会 研究大会 2日目 (～15:25)</p> <p>20:15 ANA399便 羽田空港発 - 21:15 庄内空港着</p>

(※) 調査・研修の終了後は、「政務活動費調査・研修報告書」を提出して下さい。  
自家用車を利用した場合は、「車賃(ガソリン代)内訳書」を提出して下さい。



各位

# 日本自治創造学会 第11回研究大会の開催について 御案内

謹啓 時下益々御清祥のことと存じます。

さて、日本自治創造学会では、2019年度研究大会を開催いたします。

## 新時代到来！ ～地方はどう生き残るか～

をテーマとして、

**日時** 2019年5月 9日(木) 13:00～17:30  
10日(金) 9:30～15:25

**場所** 東京 明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール  
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

**参加費** 会 員 13,000円(年会費2,000円、2日間大会参加費・資料代含む)  
※大学院生会員参加費 2,000円(年会費、2日間大会参加費・資料代含む)

非会員 15,000円(2日間大会参加費・資料代含む)  
※大学院生非会員参加費 3,000円(2日間大会参加費・資料代含む)

改革発表会兼交流会 参加費:1,500円

別紙プログラムのとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

参加希望者は同封の参加申込書にご記入の上 **FAX** でお申込ください。

- ① 参加申込書が到着次第、参加受付票をお送り申し上げます(参加費当日払い)。
- ② 参加受付票をご持参いただかないと入場できませんので、必ずご持参下さい。
- ③ 会員の方は、会員証を必ずご持参ください。

・お問合せ先

### 研究大会運営について

日本自治創造学会 事務局(NPO法人 地方自立政策研究所内)

TEL 03-5846-9227 FAX 03-5846-9228

E-MAIL: info@jsozo.org

http://www.jsozo.org

### 宿泊・交通について

ANAセールス株式会社

TEL 050-3815-5106 FAX 03-6733-4621

E-MAIL: kokunai-tehai@anas.co.jp

2019年2月

財団法人 日本自治創造学会  
理事長 穂坂邦夫

係	専門員	係長	主査	主幹	局長	部課長	課長

様式第13号

令和元年5月27日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名（議員氏名）

新政クラブ 小野寺 佳克

政務活動費調査・研修報告書

調査・研修が終了いたしましたので、報告します。

期 日	令和元年5月9日（木） ～ 令和元年5月10日（金）
参加者氏名	本間新兵衛・小野寺佳克・五十嵐一彦・菅原一浩・尾形昌彦
場所・会場	明治大学アカデミーコモンホール
内容(目的)	日本自治創造学会研究大会に出席のため
調査・研修の概要	別紙の通り

(※) 自家用車を利用した場合は、「車賃（ガソリン代）内訳書」を提出して下さい。



## 2019年度 日本自治創造学会研究大会報告書

- 1 研修日 令和元年5月9日(木)～10日(金)
- 2 会場 東京明治大学アカデミーコモン棟3階アカデミーホール
- 3 研修内容

### ●5月9日

1. 「自立へのシナリオを語る」 講師：穂坂邦夫(日本自治創造学会理事長)

自治体の自立を必要とする社会環境の変化として、①都市一極集中の加速と地方における過疎化の進行、②国家財政の悪化、医療・福祉の増大、税収の構造的減少による地方財政への影響、③一律的な広域行政圏の設置促進や市町村合併の再来(平成の大合併の功罪と基礎的自治体の意義)の3つを上げ、それを踏まえて地方自治体の自立へのシナリオを提案。

住民への理解を深めるために住民への研修が必要、住民提案権を確立して住民参加と協働を実施、市民+行政+議会による協働の評価が重要。

2. 「真の地方創生と地方自治」 講師：片山善博(早稲田大学公共経営大学院教授・元総務大臣)

地方創生の視点で、国のこれまでの地方政策を振り返ると真の地方創生とは言えないと断言。平成の大合併については、地方に将来財政破綻の脅しを政府が突きつけて進めた。

自治体戦略2040構想研究会の報告書をどう読むか、地域の「自治力」を点検、地域本位に考える力と「免疫力」地方議会への期待についてそれぞれ解説。

### 3.事例発表

- ①「地域ビジネスを成功させる知恵と実践」 発表者：竹井智宏(株MAKOTO代表取締役)
- ②「地方はチャンス～1粒1,000円のライチの奇跡～」  
発表者：斎藤潤一(財こゆ地域づくり推進機構代表理事)
- ③「外国人対策」 発表者：谷畑英吾(湖南市長)

4. 「少子高齢化を乗り切る取り組み ～ゆでガエルにならないために～」

講師：斎藤 健(前農林水産大臣・参議院議員)

大臣経験を踏まえて、これまでの農政改革について解説。人口減少を前提として今後の展望を考えると、世界人口を相手にすることが重要。アメリカでイチゴが、また香港でおにぎりが大ブレイクしている事例を紹介。中国、香港に注目。2020年のオリンピック・パラリンピックは大きなチャンス。4千万人に日本の食材を試食させることができる。経済成長が最重要課題。

報告者：新政クラブ 五十嵐一彦

2019年度 日本自治創造学会研究大会 報告書

1. 研修日 令和元年5月9日(木)～10日(金)
2. 会場 明治大学アカデミーコモン棟3階アカデミーホール
3. 研修内容

●5月10日(金)

1. 「地域循環共生圏の創造～日本初の脱炭素化・SDGs構想～」

講師：中井徳太郎(環境省)

冒頭、2015年に国連が採択したSDGs「持続可能な開発目標」の17のゴール及び同じ2015年に締結されたパリ協定の説明があり、SDGsでは17のゴールを個別に達成を目指すものでなく全部うまくやること、全部をリンクさせてうまくやる必要があること、パリ協定では産業革命時点から2℃に抑えることを目標としていることの説明とともに、環境・経済・社会の全てうまくいって、本当の産業構造や社会のコミュニティーの仕組み、ライフスタイルが変わることを世界中が宣言し、日本もそれを進めている状況であるとの説明があった。

日本の状況は環境・経済・社会が複雑に入り組んでいるが、その中で3つの状況がうまくいくようにまとめたのが第5次環境基本計画で、その中で地域循環共生圏という概念を打ち出した。これは都市、農山漁村がそれぞれ自立分散、地産地消をしながらお互いに頑張っていくという発想であること、再生可能エネルギーのポテンシャルは全体消費の1.7倍あることなどの説明とともに各地での取り組みの説明があった。その中で鶴岡市湯野浜温泉の温泉熱エネルギーの活用事例の紹介があった。

2. 「日本の課題と可能性」講師：村上由美子(OECD東京センター 所長)

世界のメガトレンドとして「テクノロジーが社会全体の基本的な構造を変えていること」「世界経済の相互依存関係が深まっていること」「高齢化が進んでいること」の三つがある。

日本の課題は労働生産性が低いこと。1人当たりの生産性を上げることが一番重要である。

世界の中でも日本の高齢化が一番進んでいるが、韓国の高齢化はこれから超スピードで進むし、中国、ヨーロッパの国々も今後10年から20年にかけて高齢化が進む。これは日本にとって大きなチャンスとも言えるのではないか。それは高齢化という問題に様々なイノベーションを持って課題を解決すること、そこから生まれるビジネスや政策が世界中で応用される。これによるビジネスチャンスがあると考え。それ以外に失業率が現時点では他の国より深刻でない故にテクノロジーの活用に対する社会的な抵抗が少ないこと、OECDの調査によれば日本の成人力(成人の学力)が世界で一番であり、かつ55歳以上の日本人の読解力と数学的思考も世界で一番になっている。

この調査で日本において女性の成人力が高いが社会経済における活躍が不十分であること、若い世代の自信・大志が大変低いのが課題である。

3. 「スポーツが持つ力と地域活性化」講師：藤江陽子(スポーツ庁 審議官)

現在、2017年から2022年の5年間を期間とする「第二期スポーツ基本計画」に基づき取り組みを進めている。今年のラグビーワールドカップ、来年の東京オリ・パラ、2021年のワールドマスターズゲームズがあり、この3年をゴールデンスポーツイヤーズと呼ぶ人もいる。

このスポーツ基本計画ではスポーツの力・価値を「スポーツで人生が変わる。スポーツで社会を変える。スポーツで世界とつながる。それらを通じてスポーツで未来をつくる。」という四つの指針で示している

スポーツ庁としてスポーツ目的の訪日外国人数を 2015 年段階で 1 3 8 万人だったものを 2022 年までに 2 5 0 万人にする目標を掲げ、取り組んでいる。

またスポーツを通じた地域活性化の事例を挙げ、スポーツ関係団体のみならず、観光業界、経済界、行政など関係者が一体となった「地域スポーツコミッション」のような組織の立ち上げやスポーツによる持続的なまちづくりにスポーツ庁として支援を行っているという説明があった。

#### 4. 「日本が売られる～自治体は最後の砦」講師：堤未果（国際ジャーナリスト）

2018 年 7 月の水道法の改正、2017 年の種子法の廃止には気をつけていかなければならない。

1980 年代から水道ビジネスが始まり、水道の民営化を進めた国があったが、料金の値上げ、水質、人材の育成など様々な問題があり、その国々は 2000 年をピークに再公営化している。改正水道法は国会でも 9 時間しか審議されなかった。日本の地方議会での説明はあったのか？

種子に関しては、アメリカが遺伝子組み換えの種と農薬をセット売りして、世界中の種をコントロールしようとしている。

地方の多様性を守れるのは地方議会である。

#### 5. パネルディスカッション「新時代到来！地方はどう生き残るか」

問題提起：金井利之（東京大学大学院教授）／パネリスト：牛山久仁彦（明治大学教授）、土居丈朗（慶応大学教授）、山下祐介（首都大学東京教授）／コーディネーター：穂坂邦夫（NPO 法人地方自立政策研究所理事長）

金井教授からの問題提起に対し、土居教授は財政学、山下教授は社会学、牛山教授は行政学の観点から地方の生き残りについてのそれぞれ発言があった。

要約すると以下の通り。

- ・ 国の政策を鵜呑みにせず、各自治体で政策形成能力を高めていく努力が必要であること
- ・ 自治体として企画政策的な部分はコンサル頼みにせず、国の動向を見ながら、一方で自治体独自の政策を積み上げていく努力が必要であること
- ・ 医療や介護については分権的な裁量の余地が与えられているならば、それぞれの地域で独自性を出して力を入れていけば、地方の生き残りはそれなりに図られていく。

以 上

係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長

様式第12号

令和元年6月17日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名（議員氏名）

小野寺佳克

政務活動費調査・研修計画書

下記のとおり、調査・研修を計画しておりますのでお届けします。

期 日	令和元年 7月 22日 ~ 令和元年 7月 24日
参加者氏名	五十嵐一彦、佐藤文一、渋谷耕一 本間信一、本間新兵衛、
場所・会場	7/22 高知県本山町・7/23 梶原町・7/24 津野町
内容(目的)	「小さな拠点」高知県版 「集落活動センター」の取組視察
交通手段	自家用車・飛行機・レンタカー
行 程	7/22 庄内空港 8:35 発 → 羽田空港 (9:40 着) → 羽田空港 11:25 発 → 高知空港 12:50 着 → レンタカーで移動 高知県本山町集落活動センター視察研修  7/23 宿舎出発レンタカー移動 → 13:30 梶原町「集落活動セ ンター」視察 → レンタカー移動 → 宿舎  7/24 宿舎出発レンタカー移動 → 10:00 津野町「集落活動セン ター」視察研修 → レンタカー移動 → 高知空港 18:05 発 → → 羽田空港 19:30 着 20:15 発 → 庄内空港 21:15 着



係	専門員	係長	主査	主幹	局		

令和元年9月30日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名（議員氏名）  
 新政クラブ 小野寺 佳克

政務活動費調査・研修報告書

調査・研修が終了いたしましたので、報告します。

期日	令和元年7月22日 ～ 令和元年7月24日
参加者氏名	五十嵐一彦、佐藤文一、渋谷耕一、 本間信一、本間新兵衛
場所・会場	7/22 高知県本山町 7/23 梶原町 7/24 津野町
内容(目的)	「小さな拠点」高知県版 「集落活動センター」の取組視察
調査・研修 の概要	別紙に記載

(※) 自家用車を利用した場合は、「車賃（ガソリン代）内訳書」を提出して下さい。



# 令和元年度 鶴岡市議会 新政クラブ行政視察報告書

報告者 佐藤文一

1. 視察日程  
令和元年7月22日(月) ～ 7月24日(水)
2. 視察先  
高知県本山町 梶原町 津野町
3. 視察者  
本間信一 渋谷耕一 佐藤文一 本間新兵衛 五十嵐一彦
4. 本山町における視察  
集落活動センターの取組について (汗見川地域)

## ◎ 概況

本山町の北部に位置し、吉野川の支流で「汗見川」の流域で、6つの集落で構成されている地域で99%が森林。

林業が盛んな地域で古くは土佐藩の財政を救ったと言われる白髪檜の産地として国有林・民有林など地域の主産業として栄えてきたが、林業の衰退、営林署の廃止など、人口減少が続き、地域全体の高齢化率は約58%となっており、地域の若者のほとんどは地域外へ就職しており、人口の流出も深刻な問題となっている。

6集落人口は昭和53年には204世帯5471人が、現在は96世帯186人住民が暮らしている。

## ◎活動の経過

- ・S47年 汗見川の保全を目的に「汗見川を美しくする会」設立
- ・H11年 汗見川地域の活性化を目的に「汗見川活性化推進委員会」設立 (地域の将来ビジョンを策定)
- ・H24年 集落活動センター「汗見川」開所

## ◎集落活動センターの仕組み

地域住民が主体となって、汗見川ふれあいの郷 清流館を拠点に、集落の連携による既存活動のブラッシュアップや新たな活動の実施をつうじ

て、次世代の人材を確保し、集落での活動をいつまでも続けられる魅力ある集落を目指す。

- ・地域づくり部会  
体験交流や特産品づくり
- ・人づくり・健康づくり部会  
地域の支え合いの仕組みづくり

#### ◎主な事業

県剣道の草刈 川沿いの清掃活動 森林整備 登山活用 特産品づくり  
人口交流 宿泊・お食事 体験プログラム 鳥獣害対策 耕作放棄地解消  
安心・安全の暮らし イベント 防災活動 生活支援 買物・交通  
健康・生きがいづくり

#### ◎総括

高知県内に41カ所ある集落活動センターの第1号で、廃校となった小学校を活用した宿泊施設「汗見川ふれあいの郷 清流館」を拠点に、そば打ちや間伐体験などの交流事業、地域で栽培したシソを原材料とするアイスクリームなどの商品開発、県道や河川の草刈り・清掃、健康講座の開催などを行っており、地域が住民自身の意思で変わろうと動き出すと、従来の住民たちだけでなく、それまで地域の外にいた人々を巻き込む流れが生まれていた。都市と農山漁村が共生する新しい社会が見え始めているように思われた、

# 新政クラブ 行政視察報告書

報告者：本間 新兵衛

1. 日 時 令和1年7月23日(火) 15:00～17:00
2. 視察地 高知県 梶原町
3. 目 的 高知県で進めている「集落活動センター」の梶原町での取り組みの調査を行い、本市の過疎地域における課題解決に向けた施策のヒントを探ることを目的とする。
4. 調査者 本間信一、渋谷耕一、佐藤文一、五十嵐一彦、本間新兵衛

## 5. 調査の概要

- ・梶原町役場において、企画財政課、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進室 山本和正氏、松本裕子主事より、「集落活動センター」の取り組みについて説明を受けた後、質疑応答等を行い取り組みについて理解を深めた。

### 1) 集落活動センターとは

- ・地域住民が主体となって、廃校や地域集会所を拠点に、地域外の人材も活用し、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について地域の課題やニーズに応じて、総合的に地域ぐるみで取り組みをする仕組みである。
- ・高知県では平成24年度から、中山間地域対策について抜本的な強化を図り、「集落活動センター」を核とした集落の維持・再生の取り組みを開始した。現在、高知県内34市町村の内、29市町村(52箇所)に「集落活動センター」を設置している。令和3年まで130箇所の設置を目標にしている。

### 2) 梶原町の「集落活動センター」設置の経緯

- ・梶原町は明治の大合併により、6つの村が合併してできた町である。村を「区」としてそれぞれの文化や特性を引き継いでできた町であり、現在6区56集落で成り立っている。集落を包括する組織として「区」という住民自治組織があり、集落と集落を有機的に結びつけるなど、重要な役割を担っている。その代表には「区長」を置き、福祉や防災などの活動を担っている。「集落活動センター」の設置については、これまでの住民の繋がりや取り組みなどから「区」を基本に設置している。現在6つの「集落活動センター」を設置し、活発な活動を展開している。

### 3) 梶原町「集落活動センター」の設置の必要性

- ・ 梶原町の地域課題は、少子高齢化や人口減少により集落機能の維持が極めて厳しい状況であることである。

このような中「集落活動センター」の設置については、

- ① 地域住民の生活の質を向上させるためには、地域住民が危機感を抱き、集落活動の仕組みづくりの必要性に気づくことにより、諦め感から再び元気な地域にという意識の変化が見られた。
- ② 「絆」と「自立」を基本として、地域住民が主体となって考え、地域課題の解決や地域の魅力を高める仕組みづくりに取り組むこととして、地域の将来像を描き始めた。
- ③ 人と人、人と物、集落と集落を繋げ、地域資源を活用しながら、「できることから進める」を合言葉に活動が始まった。

### 4) 「6区」の「集落活動センター」の主な活動

- ・ 松原区（まつばら推進委員会）  
太陽光売電、ガソリンスタンド運営、レストラン運営、特産品加工販売など
- ・ 初瀬区（はつせ推進委員会）  
レストラン運営、特産品加工販売、韓国風サウナ運営など
- ・ 四万川区（四万川推進委員会）  
配食サービス、太陽光売電、ガソリンスタンド運営、施設管理委託、特産品加工販売など
- ・ 越知面区（おちめん推進委員会）  
簡易宿泊所運営、集落営農、特産品加工販売など
- ・ 西区（ゆすはら西推進委員会）  
獣肉解体処理販売、キャンプ場運営、特産品加工販売など
- ・ 東区（ゆすはら東推進委員会）  
野菜集出荷販売、レストラン運営、特産品加工販売など

### 5) 高知県の「集落活動センター」への支援

#### ① 集落活動センター整備事業

【実施主体】 市町村、集落、NPO 法人等

【対象事業】 施設整備や改修、機械設備や車両購入等（ハード事業）  
集落活動センター必要経費等（ソフト事業）

【事業費】 センター1箇所 6,000万円（県1/2、町1/2）

② 人材導入活用事業

【実施主体】 市町村

【対象事業】 センターの活動に従事する者の人件費、活動費

【事業費】 一人当たり年間 125 万円（県 1/2、町 1/2）

③ 経済活動拡充支援事業

【実施主体】 集落活動センター運営組織

【対象事業】 経済活動の拡充を図る事業に必要な経費（ハード、ソフト事業）

【事業費】 センター 1 箇所 1,000 万円（県 1/2、町 1/2）

④ 基幹ビジネス確立支援事業

【実施主体】 市町村、集落活動センター運営組織

【対象事業】 地域の主要産業となる事を目指し、基幹的ビジネスを確立するための経費

【事業費】 センター 1 箇所 2,000 万円（県 1/2、町 1/2）

6) 梶原町の「集落活動センター」への支援（町単）

① 集落活動センター推進事業交付金

- ・ 仕組みづくり、人材育成、集落活動センター運営費等目的達成に必要な経費  
5 ヶ年間支援 200 万円／年

② 中山間直接支払い等交付金の配分設定

- ・ 区に配分される 20%のうち、50%以上を集落活動センター推進事業交付金に上乗せし活動の財源とする。

③ ゆすはら応援隊を配置（人的支援）

- ・ 集落活動サポーターとして、ゆすはら応援隊を配置

④ 集落支援員を配置（人的支援）

- ・ 集落活動センターの担い手・事務局として、地域や行政と連携し活動する人材を配置

6. 所感

高知県では、農山漁村の過疎化や少子高齢化の進行と、それに伴う地域経済の活力や地域社会の支え合いの著しい低下といった直面した課題に対して、平成 24 年より「集落活動センター」の取り組みを強力的に推進している。

前述したように、「集落活動センター」は複数の集落を束ねて、多様な事業を多角的に住民主体で実施する取り組みであり、過疎化対策の先駆的な施策として大い

に評価されるものである。

各種支援策等は、本市及び山形県にも参考となるものが多いと感じた。

梶原町においては、正に地域住民が主体となり、地域の将来の不安を払拭するために「集落活動センター」の取り組みを通して地域に活力を取り戻しつつあると思われた。

具体的には、協議の機能を持つ「集落活動センター」と、実行機能を持つ NPO 法人や株式会社等が上手く機能している。

とりわけガソリンスタンドの運営事業や特産品加工販売など、生活維持や地域振興に大きく寄与していると感じた。

これら「集落活動センター」の活動は地域住民の力を基本とし、高知県及び梶原町の充実した支援体制が後押しとなっており、相互の信頼関係を実感した。

一方、課題として、次の地域のリーダーとなる人材の育成、地域リーダーの処遇の問題及び事業規模が零細であるため経営基盤の安定化と複合的経営の拡充が求められると感じた。

いずれにしても、地域住民が主体的に将来の自分達の地域を考え、描きそして育てていこうとする高い意識づくりには学ぶ点が多くあった。

## 令和元年度鶴岡市議会新政クラブ行政視察報告書

### 視察事項【集落活動センターの取り組みについて】

研修月日7月22日(月)～24日(水)

7月24日(水)高知県津野町永野471番地1

津野町企画調整課案内\_課長岡崎様、高橋様案内

早朝お邪魔しましたが地区民、お年寄りたちが道路沿いの草刈りや花壇作り、清掃作業を行っていたが、印象はきれいな、まとまりのある地域に思えた

～てっぺん四万十裏源流

「郷地区集落活動センター奥四万十の郷」地域資源をくまなく活かした地区民総出の集落作り。

#### 郷地区の概要

津野町の北西部に位置し、愛媛県境に隣接。日本三大カルストの一つ「四国カルスト、天狗高原」や滝や文化的景観、茶畑も多く豊かな自然環境と観光資源に恵まれた町でした。

郷地区の地域概況は。。。H30,4,1 現<8集落、339人、158世帯、高齢化率48,1%>で小学校は廃校から8年経過で約70人(18%)人の減  
役場西庁舎から8キロで商店は1店舗のみで食料品や生活必需品の確保が難しくガソリンスタンドは廃業し1件もない地域でした。また公共交通は週3日、郷地区から役場西庁舎まで1日4便運行でしたが本庁舎や隣り市内に行くには乗り換えが必要であり利用率大変低く大きな課題として捉えておりました。ほかに『交通手段はコミュニティバスと呼び83集落毎日来る、1週1回は病院へ廻るバスがあるものの交通量も少ないため高齢者の運転が行きかうこと足りる地域でもあった。

村づくりの動機、背景は[]。

小学校が閉校になり地域活性化に向けた取り組みを意識し始めた。\_\_\_\_\_

\*\*H22, 3月・郷小学校の閉校。

\*\*H22, 4月『郷地区集会所建設委員会』発足

小学校跡地に多目的集会所の建設を目指す。

\*\*H23, 10月『郷地区建設委員会』に婦人会が合流。

「食を」を軸に、加工機能を併せ持つ施設へ

取り組んだイベント等は

- …地域食材料理勉強会
- …山野草勉強会
- …地区運動会、地区交流会
- …郷地区での合コン
- …ひな祭り

＊＊H24,4月『郷地区活性化検討委員会』発足。

加工づくりから交流活動の場づくりへ、他地区等との人との交流の場づくりと女性の活動、女性のパワー発揮。

- …豊かな地域資源をいかし、交流イベントに取り組む
- …地区の良さを発信するための地区で勉強会を開催
- …「郷地区活性化プラン」を策定するためにワークショップを開催

＊＊H25、、検討委員会～更なる活動～付け加えるに新たな事業は清流保全パートナーズ協定事業、地域再生に向けての挑戦勉強会、不入溪谷ウォーキング、夏祭り防災訓練、防災運動会、茶畑保全活動などに取り組む。

- …伝統芸能文化の継承？課題は？に取り組む。
- …加工技術を磨き、特産品開発へ
- …名勝地の一斉清掃
- …拠点施設の策定

＊＊H26、、『郷地区活性化検討委員会』～集落活動センター設立に向けて～

- …活動センターの地域～の合意形成
- …活動センターの運営、活動内容などの話し合い、施設の実施設計
- …新たに山の日推進事業、特産品づくり勉強会
- …物産展への出展へ

＊＊H27、、『郷地区活性化委員会』～集落活動センター開所～

- …婦人部自慢の料理発表会

村づくりに活用した支援事業は\_\_\_\_\_

H24年度…地域づくりアドバイザーでイベントや勉強会の実績は43回

H25年度…地域づくり支援ソフト事業でイベントや勉強会56回

H26～27年度…集落活動センター推進事業で整備、人材導入、イベント等同じ

H28年度・地域づくりアドバイザー、集落活動センター推進アドバイザー高知県産振アドバイザー活用でイベント等は同じ。

## 集落活動センターとは？

地域住民が主体となって、旧小学校や集会所などを拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて地域ぐるみで取り組む仕組みの拠点施設\_\_\_\_\_集落活動センターで行う活動は地域が決める。

集落支援員の設置などの人的行政支援は1～3年目は町が雇用する。4～6年目は198万円補助の中で地域が雇用する。

集落活動センターの活動は収益活動と非収益活動の二つの活動に大別できる。

収益活動は集落活動サポートで草刈り、農作業の共同作業、生活支援サービスは食料品などの店舗経営、また、農家レストランなどの経営、特産品の加工・販売、観光交流活動の宿泊施設運営など必要なハード・ソフト整備費用等の支援には1/2の補助でした。

非収益活動では健康づくり活動の文化教室・認知症予防教室などの開催。防災活動の自主防災課都度の実施や研修に。また移住・定住サポートには高齢者などの見守りや配食などの福祉さーびしの実施などには地域づくり応援金の交付金で上限90万円の1～6年間支給擦るもので素晴らしい策でありました。

## まとめ

奥四万十、郷地区の取り組み方針  
(コンセプトは)

\*\*すべての人の「郷(ふるさと)」と思える地域づくり

\*\*次世代を育て、集落の灯と笑い声が絶えない魅力ある集落を目指す。

(当面の活動は)

※農家食堂を経営の軸に活動していく。

※あらゆる地域資源を活用して、あらゆる活動を行う。

(奥四万十の郷の取り組みは、)すべては、地区が賑わい続けるためには？

※地域の人が住みよい環境を作ること

:周辺地域の清掃。

:ふれあい、サロンの開催

:帰省客の受け入れ

:ビアガーデン、夏祭りの開催

:避難所としての活用と防災訓練

:福祉パトロールの実施

:配食サービス、月1回の居酒屋の開催

(地域の食文化を生かす)

:農家レストランでの山野草を活用した料理の提供

:加工商品づくりと販路の拡大

(地域の景観や文化を生かす)

:散策などの体験プログラムの提供

:地域の観光施設との連携

(PR、広報強化)

:町内外のイベント参加、出店。

:SNS など情報発信と営業活動

(課題は)

若い人、学生の皆さん、町外からの活動センターの活用とイベント協力の必要性

最後に!!!

地域の老若男女の皆さんが地区の危機感を抱き、短い期間にて活性化に取り組まれ今日に至る。また課題解決に共有意識を持った熱意と行動の地区民には感銘した。

郷地区と共通した集落は本市にも多々あり、今後の市政指針

なりうる研修でありました。

以上\_\_\_\_\_

。報告

鶴岡市議会市議会、新政クラブ

渋谷耕一。

係	専門員	係長	主任	王	幹	局長	副議長	議長
■	■	■	■	■	■	■	■	■

様式第12号

令和元年7月2日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名 (議員氏名)

小野寺佳克 ■

政務活動費調査・研修計画書

下記のとおり、調査・研修を計画しておりますのでお届けします。

期 日	令和元年 8月 4日 ~ 令和元年 8月6日
参加者氏名	五十嵐一彦、小野寺佳克、阿部 寛、佐藤昌哉
場所・会場	TKP ガーデンシティ熊本 (熊本県熊本市中央区下通 1-7-18)
内容(目的)	地方議員セミナー 講師：樋渡啓祐 (元武雄市長) 8月5日①「役所を動かす質問の仕方準備編1」 ②「役所を動かす質問の仕方準備編2」 8月6日③「役所を動かす質問の仕方実践編1」 ④「役所を動かす質問の仕方実践編2」
交通手段	自家用車・飛行機
行 程	8/4 庄内空港 12:50 発 → 羽田空港 (13:55 着) → 羽田空港 14:50 発 → 熊本空港 16:30 着 → 市内ホテル 8/5 9:30 ホテル → 10:00~16:30TKP ガーデンシティ熊本 → ホテル 8/6 9:30 ホテル → 10:00~16:30TKP ガーデンシティ熊本 → 熊本空港 17:20 発 → 羽田空港 19:05 着 20:15 発 → 庄内空港 21:15 着 ※五十嵐一彦議員については、8/6の日本海沿岸東北自動車道新潟・山形県境地区期成同盟会建設促進大会に出席のため、8/5に帰鶴。

(※) 調査・研修の終了後は、「政務活動費調査・研修報告書」を提出して下さい。

自家用車を利用した場合は、「車賃 (ガソリン代) 内訳書」を提出して下さい。



もう執行部や職員になめられない/

# 公務員経験者、市長経験者だから語るセミナー

## 8月5日(月)

10:00~12:30

### 役所を動かす質問の仕方

#### 準備編1

- ・役所の組織を理解する
- ・職員はどのように議会をみているか
- ・役所の意思決定や予算はどのようになっているか

14:00~16:30

### 役所を動かす質問の仕方

#### 準備編2

- ・市長は年間でどんな仕事をしているか
- ・執行部での議論と意思決定
- ・予算編成の方法と予算が付きやすい事業とは何か

## 8月6日(火)

10:00~12:30

### 役所を動かす質問の仕方

#### 実践編1

- ・何故、あなたの質問にまともに答えが返ってこないのか
- ・議会、議員のチカラを再確認
- ・答弁をうけて議員の切り返し方

14:00~16:30

### 役所を動かす質問の仕方

#### 実践編2

- ・議員がすべき情報収集の方法
- ・知識をつけて質問に臨む
- ・効果的な質問の条件とは

講師

元佐賀県  
武雄市長

ひわたし けいすけ

樋渡 啓祐

元佐賀県武雄市長  
樋渡社中 Founder & CEO

1969年佐賀県武雄市生まれ。東京大学経済学部卒業後、1993年総務庁(現総務省)に入庁。内閣府沖縄問題担当、内閣中央省庁等改革推進本部事務局、高槻市市長公室長などを経て、2004年総務省大臣官房秘書課課長補佐で退職。2005年当時全国最年少36歳で武雄市長に就任。ドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」の誘致、市民病院の民間移譲、年間100万人の武雄市図書館の実現を図り、日経BP「日本を立て直す100人」等にも選ばれる。2015年1月佐賀県知事選で敗れ、現在、まちづくりの株式会社である樋渡社中を結成しCEO。

係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長

様式第13号

令和元年 8月 19日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名 (議員氏名)

新政クラブ 小野寺佳克

政務活動費 研修報告書

研修が終了いたしましたので、報告します。

期 日	令和元年 8月 4日 ~ 令和元年 8月 6日
参加者氏名	小野寺佳克 五十嵐一彦(8月5日のみ) 阿部 寛 佐藤 昌哉
場所・会場	熊本県熊本市中央区下通1-7-18 TKPガーデンシティ熊本
研修項目 (目的)	役所を動かす質問の仕方についての(議員セミナー)
研修の内容 及び所見	<p>【研修内容】 ※別添</p> <p>8/5 役所を動かす質問の仕方(準備編)</p> <p>8/6 役所を動かす質問の仕方(実践編)</p> <p>【所見】</p> <p>市議会や市政に対する市民の関心や理解を深めるためには、議会の議論を活発にしなければなりません。そのためには、議員の質問力を向上していく必要があることから受講したものです。</p> <p>講師は官僚経験者、市長経験者ということから、質問者・答弁者両者の視点に立った臨場感のある実践的なセミナーであった。それぞれの自治体や議会の風土性の違いはあると思うが、効果的な質問すべき点や心得については学ぶべきところも多かったので、今後の議員活動に活かしていきたい。</p>

(※) 自家用車を利用した場合は、「車賃(ガソリン代)内訳書」を提出して下さい。



■研修内容

8月5日 ●準備編1 研修項目	内 容
①役所の組織を理解する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役所は本当に縦割り→ 市長はわからない。副市長は1人、部下と仲良く。</li> <li>・書き換えはあるのか→ 切り返し。決定事項の公開求める。知識を持つ。</li> <li>・議員からの陳情はトップダウンがいいか。→質疑の答弁を回付する。</li> <li>・人事異動は市民のためか→ 人材育成、組織態勢。専門職・事務職組み合わせ必要。</li> <li>・地域おこし協力隊の存在は？今後は？→ 長期視点。移住はあるか？継続の判断必要。</li> <li>・休日イベント出勤等→ 手当か。代休併用。</li> </ul>
②職員はどのように議会・議員をみているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首長は→ 仲間を欲しがっている。</li> <li>・部長、課長は→ 協力者欲しい。</li> <li>・係長、係員は→ 評価されない部署とされる部署。声かけ。</li> <li>・議員のランク付けは本当？→ 議員の多様性がある。</li> <li>・裏行政用語→ 「検討します」はやらない。切り返し力。質問力。</li> </ul>
③役所の意思決定や予算はどのようになっているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・忖度はあるか→ もちろんある。旬のことばで言う。</li> <li>・役所の意思決定は遅いか→ 臨時議会招集</li> <li>・部課長は詳細まで把握しているか→ 意思決定、決裁文書の開示。責任所在。</li> <li>・質問は実現できるのか。質問後の流れは→ <u>一般質問で。文書で残す。「定例会」における質問要旨と答弁要旨、今後どうするか明記しておくこと大事。武器となる。</u></li> <li>・予算は誰が持っているのか誰が執行を決めるのか→ 係長(事業予算担当)。課長。</li> <li>・決算で反省しているのか。次年度に活かされているのか→ 反省だけでは意味ない。PDCAサイクルになっていない。</li> </ul>

8月5日 ●準備編2 研修項目	内 容
①市長はどんな仕事しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首長とは→ 市長議決権、勤務規定なし。副市長、教育長の同意：議会でしっかり要チェック。</li> <li>・政治家とは→ 主義主張を述べる。発言の自由。突破力△＝ 共感力○</li> <li>・首長が不足してたと思う事業は→ 知らない分野、得意分野。専門性持つ者。</li> <li>・首長はどんな仕事をしているか→ 公約、総合計画、ヒアリング、予算編成。議会提案等。</li> </ul>
②首長から見た議員の印象は	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印象の残る議員とは→ 知識を持って頼りになる。</li> <li>・議員をどうみてるか→ 与党であっても反対の意思あれば賛同しなくていい。主張する者。</li> <li>・首長と議員の望ましい関係は→ 市長：会長、CEO。副市長：社長、CEO。部長：取締役 議員：社外取締役。</li> <li>・議長はどのような仕事するか→ 自分にしかできないことやる。</li> <li>・議員に伝えたいこと→ 地域課題把握。知識の蓄え。建設的意見。</li> </ul>
③執行部での議論と意思決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役所の組織体制の良いところ悪いところ→ 職制が明確。内部統制。横断的融通性がいまいち。</li> <li>・印象に残るスーパー公務員、その付き合い方は→ 地道な職種職員に光当てる。弱い立場の部署に顔を出す。</li> <li>・調整と意思決定→ 連携</li> </ul>
④予算編成の方法と予算がつきやすい事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算編成とは→ 年間サイクルで決まっている。市長公約、総合計画、独自事業等(担当)</li> <li>・基金活用など→ 貯金。予算支出残余金で活用。政治家は孤独、組織で要求できればいい。編成権はあいが修正できる。</li> </ul>

8月6日 ●実践編1 研修項目	内 容
①なぜ、質問に答が返ってこないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員として認められていないから→ 新人議員、期数重ねて知識蓄える。</li> <li>・執行部との人間関係→ 市長は勉強する時間ない。情報集まらない。職員と仲良くなること。 *副市長詳しい?下積みしている。</li> <li>・質問内容は管理されている→ 言いつばなしでなく紙で整理する→一歩も進まない→事後の確認(内容共有する)→ できる。できない。検討、研究。</li> <li>・準備万端で質問に望んでいるか→ <u>現場調査→課題抽出→仮説設定→検証による修正→質問リハ</u> <u>ーサル *成果を出すための準備 ☆言い回し、質問抑揚、脚色等</u></li> </ul>
②答弁を受けての議員の切り返し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答弁結果で次回の質問内容を変える。答弁の語尾の確認。行政用語の理解</li> <li>・目的 →自己実現</li> <li>・公約→ 総合計画より上位</li> <li>・<u>政策提案型になっているか→ 課題解決のための予算化・条例化提案目的になっているか?</u></li> <li>・<u>課題、責任追及型か→ 政治的課題についての責任追及。政治的イニシアチブに握ることが目的。</u></li> <li>・<u>自己主張型か→ 自らの立場と意見の表明が目的となっているか</u></li> <li>・タイミング、時期適切か→ 共感を得やすい時期。市民の共感。国策の方向性は。</li> <li>・「すべき」「しないべき」を問う</li> </ul>
③議会・議員のチカラを再認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政治家、議員としての情報発信は必要→ 情報は使いませ</li> <li>・陳情を受ける～活動の報告の流れ報告→ 活動成果の状況知らせる</li> <li>・政治を身近に感じてもらう→ 市民や学生とともにある活動</li> </ul>

8月6日 ●実践編2 研修項目	内 容
①議員がすべき情報収集の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生時代の地方議会と地方議員の役割</li> <li>  * 地方議員って？</li> <li>  * 職員から地方議員への視点… 何も知らないくせにうるさい。何しているのか実態不明。選挙のときだけ頑張る。</li> <li>  * 首長から地方議員はどう思われているか… 足引っ張る存在。頼りになる存在。首長と違って楽でいい。議決機関の一員。</li> <li>  * 市民から地方議員はどう思われているか… 世話好き。自分の生活とはあまり関係ない。女性の声聞いて欲しい。</li> <li>・色々言われるのが地方議員</li> <li>  * <u>地方議員の仕事… 実行でなく提案。 実行は行政！</u></li> <li>  * <u>頼りになる存在… 知識を持つこと</u></li> <li>・情報は発信しなければ入ってこない。</li> <li>  * SNS 発信、議会報告、集会、個別訪問等</li> </ul>
②9個の秘策・アイデア	<ul style="list-style-type: none"> <li>①意気込みは感染する→ 本気度伝える</li> <li>②完成力より修正力→ 走りながら変えていく</li> <li>③逆風は体の向きを変えれば追い風→ 初め反対にあっても不利になっても主導権を離さない</li> <li>④前例がないを打ち破る→ 最後は、自らが責任を取る覚悟</li> <li>⑤勝率ゼロでなければ1勝9敗→ 全てやれるわけでない。まず一つ。積み上げ。</li> <li>⑥スピードは最大の付加価値→ 思い立ったらまず行動。遅い理由はお役所ルール。議員が「いつまでやるか」強要すべき。スピードを上げれば上げるほど、市民、職員は関心集まる。間違いは修正すればいい。</li> <li>⑦話が来たらまず飛ぶ→ 関係者に即座に連絡を取り、すぐ行動起こす。</li> <li>⑧TTPする「徹底的にパクる」→ 学ぶは真似る。</li> <li>⑨組む→ 旬な人、異質なところと組んで相乗効果をあげる。今流行の「包括協定」は愚の骨頂。何をやるのか。分からない。</li> </ul>

係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長
■	■	■	■	■	■	■	■

様式第12号

令和元年 7月22日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名（議員氏名）

新政クラブ 小野寺 佳克 ■

政務活動費調査・研修計画書

下記のとおり、調査・研修を計画しておりますのでお届けします。

期 日	令和元年 8月 8日 ～ 令和元年 8月 8日
参加者氏名	佐藤 昌哉（本間 正芳）
場所・会場	東京都千代田区一番町 25 番地 全国町村議員会館
研修項目(目的)	「無償化」・規制緩和策の影響と自治体の保育・学童保育行政 (内容:別紙)
交通手段	自家用車・飛行機
行 程	庄内空港 7:10 発 → 羽田空港 8:15 着 → 全国町村議員会館 10:00～16:00 → 羽田空港 20:15 発 → 庄内空港 21:15 着

(※) 調査・研修の終了後は、「政務活動費調査・研修報告書」を提出して下さい。  
自家用車を利用した場合は、「車賃（ガソリン代）内訳書」を提出して下さい。



地方議員セミナー2019年夏

# 「無償化」・規制緩和策の影響と自治体の保育・学童保育行政

保育の質をいかに守るのか

2019年10月から実施される幼児教育・保育の「無償化」に向けて、準備に追われている多くの自治体は、関連案件を9月議会にかけるとの予定です。住民から支持される保育行政を求めて学び合います。

日程 **2019年8月8日(木)** 11時00分～16時45分 (オプション入門講座10時開始)

場所 **全国町村議員会館2階大会議室** 東京都千代田区一番町25番地

東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅 徒歩1分、有楽町線 麴町駅 徒歩6分

10:00 ～ 10:40	オプション入門講座 子ども・子育て支援新制度の基本 幼児教育・保育「無償化」を理解するために制度の基本を解説します。 本セミナーに複数回参加されている方はご参加いただく必要はありません。 逆井直紀 (保育研究所)
11:00 ～ 12:00	講義1 幼児教育・保育の「無償化」と自治体の課題 「無償化」制度の概要の解説と主に2つの点で自治体の課題を提起します。 ① 認可外施設を対象にすることへの対応 ② 新たな負担となる副食費実費徴収への対応 など 逆井直紀 (保育研究所)
13:00 ～ 14:30	自治体の課題に関する報告 ① 子どもの命を守る—安全確保の観点から認可外施設等を「無償化」対象にする影響を考えます 阿部一美 (赤ちゃんの急死を考える会・保護者) ② 新たな負担—食材費実費徴収の影響と市町村の課題 村山祐一 (元帝京大学教授/保育研究所所長) ③ 先行自治体の状況—単独補助や条例化など 実方伸子 (保育研究所)
14:45 ～ 15:55	講義2 学童保育 (放課後児童クラブ) の状況と課題 国基準における職員配置基準の参酌化と、自治体における状況と課題 木田保男 (全国学童保育連絡協議会会長)
16:00 ～ 16:45	質疑と交流

参加費 10,000円

昼食 1,300円 (希望者のみ)

定員 180名

主催 保育研究所 〒162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ

TEL03-6265-3173

受付状況をご確認下さい。 <https://hoikukenyuusho.blogspot.jp/>



## 【地方議員セミナー2019年夏 参加申込記入欄】

フリガナ ナガサキ マサヤ 2019年7月9日

参加者氏名 佐藤昌哉

振込票・参加証の送付先  
〒997-0013  
山形県鶴岡市道形町8-4

TEL 0235-22-8886 FAX 同左 ※ 弁当を注文される方はを

- ① 受付状況をご確認の上、上欄に必要事項を記入し、FAX送信をお願いいたします。
- ② 受信後、振込票を郵送いたしますので、郵便局より7日以内にお振込をお願いいたします。
- ③ 入金確認次第、参加証・領収証(参加費・弁当代を各々作成)を郵送いたします。参加証を当日ご持参下さい。

FAX 03-6265-3230

係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長

様式第13号

令和元年 9月 3日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名（議員氏名）

新政クラブ

小野寺 佳克

### 政務活動費調査・研修報告書

下記のとおり、調査・研修を計画しておりますのでお届けします。

期 日	2019年8月8日（木）
参加者氏名	佐藤昌哉 本間正芳
場所・会場	東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館2階大会議室
調査・研修 項目(目的)	地方議員セミナー2019年夏 「無償化」・規制緩和策の影響と自治体の保育・学童保育行政 保育の質をいかに守れるか
調査・研修の 内容及び所見	<p>(研修の内容)</p> <p>①子ども・子育て支援新制度の基本（逆井直紀・保育研究所）          ②幼児教育・保育の「無償化」と自治体の課題（逆井直紀・保育研究所）          ③自治体課題に関する報告（阿部一美・赤ちゃんの急死を考える会、村山祐一・元帝京大学教授）          ④学童保育（放課後児童クラブ）の状況と課題（木田保男・全国学童保育連絡協議会会長）          以上各講師による解説、問題提起がほとんどであった。</p> <p>(所見)</p> <p>10月からの「無償化」・規制緩和策について各自治体の課題や影響について学ぶ。特に待機児童の保育（資料1）無償化の対象施設（資料2）から、本市の単独補助や条例改正の要否など様々な課題への対応をはじめ、幼児教育全体にかかる施設を含めて考えさせられる内容であった。</p> <p>また、学童保育においても全国の運営主体の傾向（資料4）をお聞きしたり、開設場所の傾向（資料5）をお聞きし、増加する児童数や施設の問題、支援員の資格や配置など自治体によって違うんだと言うことを学びつつ、本市と比較しながら、他市の良いところを学ぶことができた。</p> <p>本研修から本市学童方区や無償化のあり方をさらに学んでいく必要性を考えさせられた。</p>

(※)自家用車を利用した場合は、「車賃（ガソリン代）内訳書」を提出してください。



係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長

様式第12号

令和元年7月22日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名（議員氏名）

新政クラブ

小野寺 佳克

### 政務活動費調査・研修計画書

下記のとおり、調査・研修を計画しておりますのでお届けします。

期 日	2019年8月7日（水）・8日（木）
参加者氏名	本間正芳（佐藤昌哉）
場所・会場	7日（水）TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター 8日（木）全国町村議員会館2階大会議室
内容（目的）	7日（水）①人口減少社会における持続可能な医療・介護を考える ②本格的少子高齢化における社会保障政策を考える 8日（木）①幼児教育・保育の「無償化」と自治体の課題 ②自治体課題に関する報告 ③学童保育（放課後児童クラブ）の状況と報告
交通手段	飛行機・電車
行 程	8月7日（水） ・ 庄内空港 → 羽田空港 → （TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター）研修 → 半蔵門駅 ホテル 7:10 発 8:15 着 13:00～16:45 ----- 8月8日（木） ・ ホテル → ・ 全国町村議員会館研修 → 羽田空港 10:00～16:45 20:15 発 → 庄内空港 21:15 着

(※) 調査・研究の終了後は、「政務活動費調査・研修報告書」を提出してください。  
自家用車を利用した場合は、「車賃（ガソリン代）内訳書」を提出してください。



係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長

様式第13号

令和元年8月22日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名（議員氏名）

新政クラブ  
小野寺 佳克

政務活動費調査・研修報告書

下記のとおり、調査・研修を計画しておりますのでお届けします。

期 日	2019年8月7日（水）
参加者氏名	本間正芳
場所・会場	TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター
調査・研修項目（目的）	<p><b>人口減少・地域消滅の時代における医療政策</b></p> <p>①人口減少社会における持続可能な医療・介護を考える ②本格的少子高齢化における社会保障政策を考える</p>
調査・研修の内容及び所見	<p>（研修の内容）</p> <p>人口減少社会における地域医療について城西大学経営学部マネジメント総合学科教授伊関友伸氏より講演を頂いた。午前の部では自治体における最重要指標「合計特殊出生率」のお話し、これから起きる医師・看護師・介護士等の絶対的な不足にどう対応していけばいいのかの問題。午後の部では本格的な少子高齢社会における社会保障政策をおさえ、国の進める社会保障と税の一体改革を理解し、2025年に向け医療制度改革がどのように進むのかを考えていくという内容であった。</p> <p>（所見）</p> <p>日本が消滅する？合計特殊出生率は1人の女性が一生に産む子どもの数を指数化したもので、諸外国と比べて日本は低い水準にある。日本が現在の出生数で推移すると2008年に1億2808万人いた人口が2110年に4286万人に減少し、将来的には、日本が消滅する可能性が数字上には表れている。現在東京圏への転入超過は進み、東京圏に若者が集中しているが、出生率を考えるといつまでもその傾向が続くとは思われない。この点については地方議会でも対策を持っている自治体も出始めている。</p> <p>また、深刻な医師不足が始まっている。対策を怠っている地方自治体には危機が訪れているし、我が市では大丈夫と思っけていても大学病院から医師が来なくなる可能性はこの都市も持っている。医師の研修制度を良く研究しなくてはならない。（別紙①）また、2040年には自治体は深刻な医療福祉人材不足に直面する。これに対して国でも「まち・ひと・しごと創生法」などの動きがある。地方も一緒になって進めていかなければならないと感じている。（別紙②）</p>

（※）自家用車を利用した場合は、「車賃（ガソリン代）内訳書」を提出してください



係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長

様式第12号

令和1年7月19日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名（議員氏名）

新政クラブ

小野寺佳克

政務活動費調査・研修計画書

下記のとおり、調査・研修を計画しておりますのでお届けします。

期 日	令和 平成 1年 8月 8日 ~ 令和 平成 1年 8月 8日
参加者氏名	本間信一 阿部寛
場所・会場	TKP東京駅八重洲 カンファレンスセンター
調査・研修 項目(目的)	1. 人口減少 地域消滅の時代における地方自治体改革 人生残りエカケに自治体病院経営
交通手段	自家用車・JR・飛行機・レンタカー
行 程	羽田空港 7:10発 → 羽田空港 8:15着 → JR → TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター 羽田空港 20:15発 → JR → 羽田空港 21:15着

(※) 調査・研修の終了後は、「政務活動費調査・研修報告書」を提出して下さい。

自家用車を利用した場合は、「車賃（ガソリン代）内訳書」を提出して下さい。



係	専門員	係長	主査	主幹	局長	補佐	議長
■	■	■	■	■	■	■	■

様式第13号

1年8月20日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名 (議員氏名)

新政クラブ

小野寺佳克

政務活動費調査・研修報告書

調査・研修が終了いたしましたので、報告します。

期 日	令和 平成 1年 8月 8日 ~ 令和 平成 1年 8月 8日
参加者氏名	本間信一 阿部寛
場所・会場	TKP東京駅八重洲北多目的センター
調査・研修 項目(目的)	1. 人口減少・地域消滅の時代にふさわしい地方議会改革 2. 生き残りをかけた自治体病院経営
調査・研修 の内容及び 所 見	1について 若くして高齢社会は「未熟化」している 2025年に向けて急激に社会変化が進む 本格的少子高齢化への対応は選挙区改革で実現 住民に近く、政務活動に活用可能な情報を入手可能 は地方議会の方が時代の変化に対応できる可能性が あるからぜひ地方議会改革を実現してほしい  2について ・常任職員に抑制し、職員研修の充実と若い医師 取組の推進がある取組がとるべきではない、現在の取組は * 医師後は職員不足で存続できない可能性がある ・医師、看護師は職員の増員を図ることで経営改善を実現する

(※) 自家用車を利用した場合は、「車賃 (ガソリン代) 内訳書」を提出して下さい。



## 新政クラブ研修報告書

報告者：本間信一

1. 日時 令和1年8月8日（木） 10:00～16:30
2. 研修会場 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター
3. 参加者 阿部 寛、 本間 信一
4. 研修項目 「人口減少・地域消滅の時代における地方議会改革」 10:00～12:30  
「生き残りをかけた自治体病院経営」 14:00～16:30
5. 講師 城西大学経営学部 教授 <sup>いせき</sup>伊関 <sup>ともとし</sup>友伸

### 6. 「生き残りをかけた自治体病院経営」についての研修報告

- ・平成28年4月に自治体病院の経営にとって極めて重要な2つのガイドラインが示された。  
厚生労働省「地域医療構想策定ガイドライン」  
総務省 「新公立病院改革ガイドライン」
- ・新公立病院改革ガイドラインのポイント
  - ① 厚生労働省が検討している「地域医療構想（ビジョン）」を踏まえた役割の明確化を新たに求める
  - ② 病院の新設・建て替えに対し、元利償還金の30%を地方交付税で措置。「再編・ネットワーク化」に伴う整備には40%に引き上げる。老朽化による建て替えなどの場合は元利償還金の25%に引き下げ
  - ③ 公立病院の運営費に係る地方交付税措置に関して、算定基礎を「許可病床数」から「稼働病床数」に見直す。
  - ④ 建設資材高騰などを踏まえ、地方交付税措置の対象なる建築単価を1平方メートル当たり30万円から36万円に引き上げる。
  - ⑤ 財務指標一辺倒ではなく、医療の質向上を目指す目標設定が盛り込まれ、救急患者数・手術件数・臨床研修医の受け入れ件数・紹介率・逆紹介率・在宅復帰率など数値目標を設定することが例示された。
  - ⑥ 収益向上策として、医薬品費、医療器材等の経費節減に加え、医療の質の向上等による収入確保が盛り込まれた。収入確保に係る指標として、DPC機能評価係数など診療報酬に関する指標が示された。
  - ⑦ 経営指標の目標達成に向けた具体的な取組の例として「職員採用の柔軟化、勤務環境の整備 研修機能の充実など、医師等の医療スタッフを確保するための取組を強化すべき」  
内容：病院の提供する医療サービスの性格が変わってきている。昭和の時代は、薬や注射など診療報酬が重点的に配分された。現在、診療報酬は技術に対して適切に配分されることを目指している。具体的にはサービスを提供して利益を確保する。雇用しないと利益は得られない

⑧事務職員に関して、外部人材の活用、プロパー専門職員の採用、専門的なスキルをもった職員を計画的に育成する仕組みの構築等の必要が盛り込まれた。

内容：自治体病院の事務長が医療経営の専門家でないことが多いが、医療経営の専門家を充てた自治体病院は画期的に経営が改善しているところもあるようだ。

・一般会計からの繰入金は悪なのか

- ① 総務省は一般会計からの繰入金を入れた後の経常収支での黒字を重視している。
- ② 必要なら一般会計からの繰入金を入れることは必要という立場
- ③ 税金投入ゼロを奨めているわけではない。
- ④ 総務省は自治体病院への繰出基準を示している。地方交付税の算定基準分は金額が明確だが、どの程度の持ち出しをしているか見えてこない面もある。そこで病院は不採算を明確化するために、繰出基準に添って積み上げを図ることが必要

・産業としての自治体病院

- ① 地方の自治体病院の支出の約6～7割は人件費、地域の重要な雇用先という面もある。食材や物品の購入など地域に落ちるお金は相当額に及ぶ。

・交付税+ $\alpha$ なら問題なし

- ① 自治体の繰出金が巨額なり、自治体財政が破綻するのは問題
- ② 交付税+ $\alpha$ （総務省の繰出基準に添った金額）で病院を運営できるなら問題なし

○所 感

前々から荘内病院の経営に関心を持っていた。累積欠損金が年々膨らみ、平成29年度まで128億6,000万円。医師不足解消には程遠い感じを受け、これからどうなるんだろうと先行きへの不安が頭から離れない。患者はどんどん日本海病院へ逃げていく。こんな話を聞けば病院の医療スタッフはどんな気持ちで働いているのだろう。

ある日、市民病院である荘内病院を元気にしないでそれでいいのかという素朴な疑問を投げかけられハットした。

そんな時、伊関友伸先生の「生き残りをかけた自治体病院経営」の案内を見つけ、まずは勉強だということで講演を聞くことにした。

自治体病院はすごいことをやっていることを学んだ。

「高度・良質な医療と心のこもった患者サービスで地域医療を担う基幹病院」病院憲章だ。地域の住民の生命と健康を守るため、高い誇りと情熱を持って働いている医療スタッフの皆さんから気持ち良く接していただくためには病院の経営改善に積極的取り組みなければならないことを痛感させられた。

H30年度の病院事業決算において、H29年度決算より2億9,000万円も改善された。病院スタッフの努力の賜物だ。「交付税+ $\alpha$ 」で病院の運営出来るなら問題なしという講師の先生の言葉に勇気もらった。

ただそれだけではいけない。病院側の一層の改善努力が何より必要だ。病院の収益改善のポイントは、研修機能を向上させて医師や看護師などの医療職を集めること、医療機能を向上させて加算を取ること、DPC対象病院である荘内病院は調整係数I・IIを上げて収益を増加させることが重要というヒントをいただいた。DPCに対応出来る事務の専門家を配置させることが求められます。病院の経常収支決算黒字まであと一歩、病院の医療スタッフの頑張りにエールを。

患者さまの一日も早い回復を何より願い診療にあたっている医師・看護師・医療スタッフの皆さんのご努力に感謝を申し上げまして研修の報告とさせていただきます。

## 新政クラブ研修報告書

報告者 阿部 寛

1 日時 令和1年8月8日（木曜日）10：00から16：30

2 研修会場 東京駅八重洲カンファレンスセンター

3 参加者 本間 信一 阿部 寛

4 研修項目

- ・人口減少、地域消滅の時代における地方議員改革
- ・生き残りをかけた自治体病院経営

5 講師 城西大学経営学部 教授 伊関 友伸

6 人口減少、・地域消滅の時代における地方議会改革についての研修報告書

# 人口減少・地域消滅の時代における地方議会改革

城西大学経営学部 教授 伊関友伸

## 地域の最大の課題 本格的少子高齢社会

- ・これから地方自治体の最大の課題は、本格的少子高齢社会の到来、地方の自治体の消滅をいかに防ぐかである

### 役人は時代の大変化に対応できない

- ・役人は与えられた作業を確実にこなすことが得意で、時代の大変化に対応できない
- ・人事や財政などの官房系セクションは削減だけが得意

### 地方議会の果たす意義は大きい

- ・住民に近く、政務活動費などをつかって情報を入手可能な地方議会の方が時代の変化に対応できる可能性がある

## 地方議会・議員が地域医療を壊す

### 医療の退職の危険

- ・治自体病院についての議員の暴言でもっとも問題となるのが暴言を通じて医師の退職を招く危険性があること
- ・一般職の公務員や教員なら辞めない

- ・しかし、売り手市場の医師は簡単に、しかも大量に退職する

## 「本格的」少子高齢社会の到来

- ・わが国は 2025 年に向けて急激に社会変化が進む
- ・まだ少子高齢社会は「本格化」していない

### 都市部と地方で違い

- ・都市部では後期高齢者の急増による医療・介護資源の絶対的不足
- ・地方では人口の急減による自治体の消滅が相次ぐことが予想される

### 都市部における後期高齢者の急増

#### 絶対的な医療・介護資源不足

- ・爆発的な高齢者の急増に対し、絶対的に医師・看護師・介護士などのマンパワーや入院病床・看護施設などの医療・介護資源が不足することが予想される
- ・医療・介護のための財政の不足も深刻になる

### 地方部における人口減少・地域消滅

将来は都市部の人口減少へ

## なぜ日本の合計特殊出生率が低いのか

### ① 非正規雇用など若年層の雇用不安

若年層で給料が安い、身分が不安定などにより、結婚できない、子供を作れない人が増えている

### ② 女性の晩婚化と出生数の減少

女性が晩婚化し、他国に比べて出生数も減少している

出産すると会社を辞めなければならない現実がある

### ③ 若年層の東京圏への移住傾向

若年層が合計特殊出生率が非常に低い東京圏に移住する傾向が強まっている

結果としてわが国の合計特殊出生率を更に押し下げる結果を生んでいる

## 本格的な少子高齢人手不足の時代

- ・ 人を使い捨てるモデルは限界を迎えることになる
- ・ 人件費を抑えるだけの指定管理者制度では、地域を衰退させる結果を招く危険性が高い

**いかに地域人材を育てるか能力を高めるかが決定的に重要**

## 業務委託は絶対正義なのか

- ・ 人事・企画・財政・行革のエリート職員は業務委託を絶対正義と見る人が多い

## 業務委託は消費税がかかる

- ・ 消費税が 10%になる
- ・ 直接雇用は消費税がかからない
- ・ 業務委託は業者がサヤを抜く
- ・ 本人には渡るお金はわずか

## 本格的な少子高齢人手不足の時代

- ・ 人を使い捨てるモデルは限界を迎えることになる
- ・ 人件費を抑えるだけの指定管理者制度では、地域を衰退させる結果を招く危険性が高い

## いかに地域人材を育てるか能力を高めるかが決定的に重要

- ・ 民間委託が絶対的な解決策とは考えない

## 女性も常勤でない地域で勤務しない

- ・ 不安定な非正規勤務では、より給料のよく、にぎやかな都市部に移住する

標	寄附金	款	主	幹	局	議	議	長
■	■	■	■	■	■	■	■	■

様式第12号

令和元年 11月 11日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名 (議員氏名)

新政クラブ

菅原 一浩

政務活動費調査・研修計画書

下記のとおり、調査・研修を計画しておりますのでお届けします。

期 日	令和元年 11月 18日 ~ 令和元年 11月 19日
参加者氏名	渋谷耕一
場所・会場	京都市メルパルク京都研修室3
内容(目的)	一般社団法人地方議員研究会セミナー 議会力をアップさせる議員報酬・定数・政務活動費について
交通手段	自家用車・JR 飛行機・レンタカー・バス
行 程	庄内空港→大阪国際空港 (伊丹) →バス→宿泊地 宿泊地→セミナー会場→バス大阪国際空港 (伊丹) →庄内空港

(※) 調査・研修の終了後は、「政務活動費調査・研修報告書」を提出して下さい。

自家用車を利用した場合は、「車賃 (ガソリン代) 内訳書」を提出して下さい。



係	係	係	主幹	局長	議長	議長

様式第13号

令和元年 11月 25日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名（議員氏名）

新政クラブ

菅原 一浩

政務活動費調査・研修報告書

調査・研修が終了いたしましたので、報告します。

期 日	令和元年年 11月 18日 ～ 令和元年 11月 19日
参加者氏名	渋谷耕一
場所・会場	京都市メルパルク京都研修室3
内容(目的)	(株)地方議会総合研究所セミナー 議会力をアップさせる議員報酬・定数・政務活動費について
調査・研修 の 概 要	山梨学院大学大学院研究科長法学部教授 江藤俊昭氏により、地方議会の定数及び報酬を考える原則と留意点を学んだ。本市議会では議員定数等検討特別委員会が設置されており、令和2年6月を目途に一定の結論を出す予定であることから、他市の状況や検討の手順等を学び参考にしていきたい。 【報告書別紙】

(※) 自家用車を利用した場合は、「車賃（ガソリン代）内訳書」を提出して下さい。



## 地方議会セミナー

### テーマ

議会力をアップさせる議員報酬・定数・政務活動費について

### 講師

山梨学院大学大学院・研究科長・法学部教授・江藤俊昭氏

### 開催日

令和元年・11月19日(火)

### 場所

メルパルク京都「研修室3」

参加者一全国 33 名限定

【地方議会の定数・報酬を考える原則と留意点】-新たな議会を創り出す条件は？

- 1、 自治体のポリシーで決めるべき。。
- 2、 定数と報酬は別の論理で考えるべき。
- 3、 行政改革の論理と議会改革の論理は全く別である
- 4、 持続的地域民主主義の実現として将来議員になる市民の条件としても考えるべき
- 5、 政策提言・監視に関わる住民の支援を考えるべき
- 6、 シンポジウム開催・審議会等にて市民とともに考えるべき。
- 7、 変更する場合は十分な周知期間が必要である

#### その3つの留意点

- 1、議員の資質と能力の向上。

議員は、専門性と市民性を有するいち住民という性格を持ち備え情熱と選挙に当選するネットワークが必要で議員となれば議決責任と

コミュニケーション能力が問われるもの

2、議員身分の中途半端さを考慮するべき。

専門職でも非常勤でもない特別な身分＝公選職

3、議会事務局・政務調査費とセットとして考えるべき。

定数と報酬だけでなく新たな議会を創り出す条件も体系的に整備するべき。

#### 【定数を考える原則と留意点】

『原則は』？

討議できる人数

※、委員会数×少なくとも7～8人。本会議主義の場合は10～15人

『その留意点は』

- 1、 委員会数の確定でまずは一般会計規模で
- 2、 委員会の複数所属は慎重にするべき。  
@委員会の調査能力を弱体化する。ただし小規模議会は次善の策を？
- 3、 面積要件の加味が必要では  
@多様性を重視—中山間地域の議員を少なくとも複数配置するべき、
- 4、 住民参加による議員力を上げる、アップを。  
@委員会的あるいは研究会に市民参加させる活動、事業を... 定数の少なさを補う
- 5 議長のカウントを  
@原則にプラス1として加える。議長を全体のリーダーに。

#### 【報酬を考える原則と留意点】

『原則は』

※、原価方式がベター。(会津若松市議会方式)

※、自己評価でも住民福祉の成果を示すことが大事、必要あり。

『その留意点は』

- 1、 時間給でも給与でもない。(公選職)
- 2、 活動量によって変化する可能性を秘めている。
- 3、 夜間議会の可能性  
@地方自治体の活動量とそれを監視し又政策提言する議会の役割を再認識する。  
@夜間議会の可能性はあるものの労働法制などの改正がなければ議会力

は弱体化になる。

4、 期末手当

@給与とは連動しない、その他の手当、例えば育児手当などは今後議論が必要であろう。

5、 報酬を区分する発想は客観的基準の議長、副議長など以外は妥当でない。

@成果主義か？期数か？年齢、日当制など次善の策なのか慎重な議論が必要である。

報告者

鶴岡市議会議員

新政クラブ

渋谷、耕一

係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長

様式第12号

令和元年11月5日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名（議員氏名）

新政クラブ 菅原 一浩

政務活動費調査・研修計画書

下記のとおり、調査・研修を計画しておりますのでお届けします。

期日	令和元年 11月14日 ~ 令和元年 11月16日
参加者氏名	菅原 一浩
場所・会場	「リファレンス駅東ビル」 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14
内容(目的)	地方議員研究会研修会 1.激動の時代の自治体病院経営 2.地域包括ケア特別講座
交通手段	・飛行機
行程	鶴岡市・・・「リファレンス駅東ビル」 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 ・・・鶴岡市

(※) 調査・研修の終了後は、「政務活動費調査・研修報告書」を提出して下さい。  
自家用車を利用した場合は、「車賃（ガソリン代）内訳書」を提出して下さい。

様式第13号



令和元年10月15日

鶴岡市議会  
菅原 一浩 様

地方議員研究会  
セミナー事務局  
電話 06-7878-6297  
(月～金 9時～17時)  
FAX 06-7878-6308

## 受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。  
つきましては、お確かめのうえ、\*事前に受講料のお振込みをお願いいたします。  
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。  
キャンセルの場合は、\*必ずご連絡をお願いいたします。(\*開催約一週間前まで)

お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。  
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。  
当日のご参加をお待ちいたしております。

### 記

- ・受講日 令和元年11月14日14:00～16:30、11月15日14:00～16:30、  
11月16日10:00～12:30【博多】
- ・受講料 1講座 15,000円 × 3講座 = 45,000円
- ・領収証宛名 新政クラブ 様

【 受講料 お振込み口座 】

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

名義 (社)地方議員研究会

係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長

令和元年 11 月 20 日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名 (議員氏名)

新政クラブ 菅原 一浩

政務活動費調査・研修報告書

調査・研修が終了いたしましたので、報告します。

期日	令和元年 11 月 14 日 ~ 令和元年 11 月 16 日
参加者氏名	菅原 一浩
場所・会場	「リファレンス駅東ビル」 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 1 丁目 16-14
内容(目的)	地方議員研究会研修会 激動の時代の自治体病院経営及び地域包括ケア特別講座受講
調査・研修 の概要	各研修の概要・所感 1.11 月 14 日(木) 14:00-16:30 【 あなたの地域の自治体病院の経営を診断する 2019 版 】 講師 城西大学経営学部 教授 伊関 友伸氏 ・自治体病院の経営評価としては、単年度の収益の状況や一般会計繰入金など病院の財務状況に関心が集まるが、病院の財務状況は結果であり、医師の数や診療科を医療の提供体制を含めた運営状況についての評価が重要。 ・地方公営企業年鑑等の客観的かつ他施設との比較が可能な資料を活用し、類似施設との比較検討が重要。 所感 講師による豊富なデータを活用した自治体病院の評価や指針は、適切なものであり、今後の自治体病院の在り方について理解が深まった。 本講座参加者地域の自治体病院についてのデータを比較材料として提供いただき、本市の荘内病院について、財務内容は厳しいものの、総合入院体制加算等に対する対策も取られているとして評価いただいた。



2.11月15日(金) 14:00-16:30

【 地域福祉政策の立案に向けて 】

講師 公益財団法人かながわ福祉サービス振興会

理事長 瀬戸 恒彦氏

- ・これからの地域づくり戦略
- ・政策立案の考え方とその手法  
地域の課題把握→課題解決に向けた地域福祉計画の策定→  
計画の実施→計画の評価と進捗管理
- ・福祉政策を考える視点 (人口減少 高齢化等)
- ・2040年を展望した社会保障改革の概要
- ・地域共生社会の実現
- ・健康寿命の延伸

3.11月16日(土) 10:00-12:30

【 地域福祉政策の実践に向けて 】

- ・地域包括ケアシステムの着実な推進
- ・女性と高齢者の活用による生活支援サービスの充実
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・全国の取り組み事例の紹介

以上の内容・講師による講座受講。

所感

国の一般会計予算額を上回る社会保障給付費について2025年及び2040年を目途とした各種政策や現状認識について、詳しいデータを示して講義いただいた。これまでの医療・介護の領域にとどまらず、介護予防重視の観点から地域共生社会構築の重要度や地域における参加型介護システムの必要性などについて学ぶことができた。国の介護予防対策予算も新年度2倍になる等、国としても重要視している方向での非常にタイムリーな講座であった。今後の福祉政策に生かしたい。

講座資料は受講者保存

(※) 自家用車を利用した場合は、「車賃(ガソリン代)内訳書」を提出して下さい。